



入所案内

特定非営利活動法人 大砂土東小学童保育の会

保護者を会員とし、さいたま市からの委託金と
保護者の納入した利用料等を資金に運営している学童保育です。

松の子クラブ第1

〒337-0053

さいたま市見沼区大和田2丁目
1054-7 (大砂土東小学校敷地内)

☎ 048-686-6949

松の子クラブ第2

〒337-0052

さいたま市見沼区堀崎町1661番地
砂サンシャインシティ2番館103号

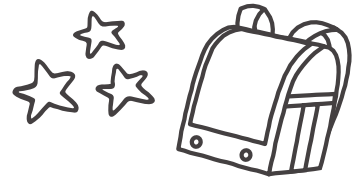
☎ 048-686-6950



大砂土東小学童保育の会で大切にしていること

学童の子ども達は、学校生活や家庭生活の中で様々な事を経験し、感じ、ランドセルにいろいろな思いを詰め込んで登所してきます。学校の先生や友達、家族の中とはまた違う表情を見せてくれる場でもあります。

大砂土東小学童保育の会では、保護者の方々が安心して働けるよう、子ども達一人一人と向き合い、楽しく過ごしています。



室内では・・・

様々な廃材等を使いながら、子ども達が自分で遊びを組み立て、製作遊びをしています。トランプ・ボードゲーム・オセロ・将棋などの楽しいゲームも人気です。

掃除や片付けなどの習慣が自然と身に付くようにお手伝いの時間も大切にしています。

外では・・・

校庭や公園に遊びに出掛けます。

おにごっこやドッジボール、なわとび等、体を動かす遊びが大好きです!!



学童給食&おやつについて

- 学校短縮授業日には、手作りの給食や地域と連携したお弁当が出ます。
- 職員が手作りのおやつを提供する日があります。
- 子ども達が自分のおやつを作る日があります。(おやつにいただきます☆)
- カロリーを配慮しつつ、おやつの時間が楽しくなるよう日々考えながら提供しています。

宿題について

- 生活のリズムのひとつとして、宿題をする時間を設けます。
- 最終的にはご家庭でご確認ください。
- 音読・九九など声に出して行う宿題は、ご家庭で取り組んでください。



諸連絡について

- 保護者会の実施(年8回程度)
- 学童だよりの発行(ホームページにも掲載)
- 重要なお知らせ、至急のお知らせ等は学童からの一斉メールでご連絡いたします。(入所手続き時に登録方法についてご案内いたします。)
- 心配なこと、気になることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

INDEX

表紙	1
大砂土東小学童保育の会で大切にしていること	2
INDEX	3
1. 開設時間・1日の流れについて	4
・ 開設時間	4
・ お迎え・登所	4
・ 一日の流れ	5
・ ホームページ	5
2. 利用料等について	6
・ 利用料等	6
・ 月額利用料とおやつ代の支払い方法	6
・ 入会金等の振込みについて	7
3. 保険について	7
・ 保険内容等	7
4. 利用中の怪我・疾病の対応について	8
・ 怪我・疾病の対応について	8
・ 災害時の対応について	8
5. 提出書類について	9
・ 放課後児童クラブ入所申込書	9
・ 児童の記録・健康状況表	9
・ 家庭状況	9
・ お迎え登録書	9
・ 入所を必要とする証明書類	9
・ 放課後児童クラブ入所・在籍覚え書き	9
・ 児童の暴力行為防止覚え書き	9
・ 一人親・生活保護受給者の方	9
6. 入所までの流れ	10

1. 開設時間・1日の流れについて

開設時間

- 学校の授業日 下校時～19:00
- 学校休業日（土曜日・平日で学校の振替休業日・長期休み等） 8:00～19:00
 - *日曜日・祝日・年末年始は、お休みです。
 - *土曜日の利用は、保護者が勤務で不在の方を対象とし、事前に所定の申請書を提出していただきます。
 - *希望者がいない場合は開所しません。
 - *また、土曜日の利用は第1学童での保育となります。
- お迎えが19:00を過ぎてしまった場合、ペナルティー料金をいただきます。
ペナルティー料金は、1回につき3,000円です。
- お迎えが19:00を過ぎてしまう他に、保護者会の不参加、利用料引き落としの不備、トラブルが多い等が続いた場合は、原則として退会していただきますのでご注意ください。

お迎え・登所

- 1, 2年生
学校の授業日・・・下校班で登所・保護者（中学生以上の兄弟可）の方と帰宅。
学校休業日・・・保護者（中学生以上の兄弟可）の方と登所・帰宅。
 - *中学生が迎えに来る場合、その都度保護者の方から事前連絡が必要です。
 - *学校休業日は、原則8:00～9:00の間に登所し、支援員へ預けてから出勤してください。
 - *8:00前にお預かりはしていません。
 - *8:00前にお子様を放課後児童クラブの前に置いて離れないでください。
- 3, 4, 5, 6年生
お子さまのみでの登所・帰宅が可能です。

TEL / FAX 可 048-686-6949 → 第1学童（FAXも番号は同じ）
TEL / FAX 可 048-686-6950 → 第2学童（FAXも番号は同じ）

*お迎え時間の変更・お迎え登録者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ずご連絡ください。
ご連絡がない場合は、児童の引き渡しが出来ません。



1日の流れ

● 学校の授業日

下校・登所 → 宿題 → 遊び → おやつ → 遊び → お迎え

*季節により、遊び時間を先にするなど順番が変わることがあります。

● 学校の休業日

AM	8:00	●	順次登所 室内遊び
	10:00	●	勉強
	11:00	●	自由遊び(外or中)
	12:00	●	昼食
PM	1:00	●	食休み・午睡
	2:00	●	自由遊び(外or中)
	4:00	●	おやつ
	4:30	●	自由遊び(外or中)



*子どもたちの体調や天候によって、変更する場合もあります。



ホームページ

子ども達の日常や行事・保護者へのお知らせなどを載せています。
随時更新していますので、ご覧ください。

<https://matsunoko.com/>



2. 利用料等について

利用料等(令和2年度実績)

利用料	11,500円／月
-----	-----------

*一人親・生活保護家庭の方は、住民票または生活保護受理証明書を提出された場合、利用料は9,500円／月に減額されます。在籍中に家庭状況が変わった方は、上記の書類を提出してください。
*他に市の基準に該当する家庭に、申請により納付した利用料の一部の補助を受けられる制度があります。(9月と3月頃に書類配布)

おやつ代	2,500円／月
------	----------

その他会費	4,000円／年
-------	----------

*行事費・教材費・交際費・災害用品代等、利用料に含めない会費について4月の総会で決定された額を納めていただきます。

*上記利用料の他に、学校長期休業中(夏休み等)の利用料を別途徴収いたします。
*行事や活動等の内容により、別途徴収する場合があります。
*利用料等は、運営状況により変更される場合があります。
*利用料等の変更は保護者会にて決定いたします。

● 年度途中の入会・退会時の利用料等

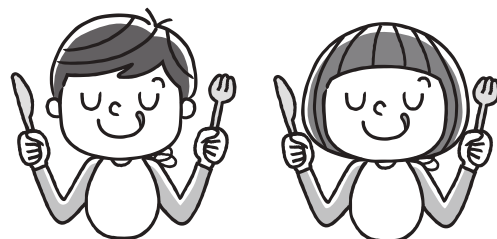
退会の手続きは、希望月の前月末日までに書類を提出していただきます。

中途入会・退会時の利用料は、登所日数に関わらず当月分全額納入していただきます。

月額利用料とおやつ代の支払い方法

郵便局の自動送金システムを利用しています。

- 毎月5日が自動送金日となります。
- お子様名義口座のご用意をお願いしています。
- 自動送金の手数料は各自に負担していただいております。
- 入所決定後、自動送金利用申込書を配布いたします。



入会金等の振込みについて

入会金	10,000円	
学童給食費(4月分)	3,000円	新1年生4月のみ
合 計	13,000円	振込手数料が別途かかります

*学童給食費：入学式翌日から小学校給食開始まで学童で給食を提供いたします。

*入所決定後に振込先等はお知らせいたします。**【振込み期間：2/7(月)～2/24(木)】**

3. 保険について

在籍中、全員に傷害保険に加入していただきます。

*保険料は放課後児童クラブで負担します。

- 利用時間内において支援員・児童が他人に民事上の損害を加えた場合は、大砂土東小学童保育の会が加入している損害賠償責任で対応します。
- 利用時間内における児童の怪我についても、加入している保険で補うことができます。
- 本会は保護者で共同運営している性質上、利用中の事故や怪我について、保護者は会に対し責任は問えないこととします。

保険内容（令和4年度） 来年度は内容が変更する場合があります。

年間保険料	児童1名あたり 800円	
保険期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年間) ただし中途退所及び途中入所の場合は上記内の在籍期間のみ	
補 償 内 容		
項 目	保 険 金 額	補 償 内 容
死亡保険金	2,000万円	事故の日から180日以内に、その怪我がもとで死亡した場合
後遺症保険金	(最高)3,000万円	事故の日から180日以内に、その怪我がもとで後遺障害が生じた場合
入院保険金	日額:4,000円 (最高)180日まで	事故の日から180日以内に、その怪我がもとで入院した場合事故の日から180日以内が限度
手術保険金	入院日額の10倍	入院保険金が支払われる場合、その傷害の治療のために所定の手術を受けたとき ただし、1事故につき1回の手術に限る
通院保険金	日額:1,500円 (最高)30日まで	事故の日から180日以内に、その怪我がもとで通院(含往診)した場合、支払われる 事故の日から180日以内でかつ30日が限度

4. 利用中の緊急時・災害時の対応について

怪我・疾病の対応について

- 利用中の怪我や疾病については、状態により緊急を要すると支援員が判断した場合は救急車を要請します。
- 緊急を要しないと思われる場合は、保護者に連絡をし、受診する場合は原則として保護者が対応してください。保護者が児童クラブにやむを得ずすぐに来られない場合や保護者に連絡がつかない場合、早めに受診したほうがよいと保護者または支援員が判断した場合は、支援員が付き添い受診します。タクシーを利用する場合は、保護者の負担となります。
- 支援員が受診に付き添う際は「健康状況表」を持っていきます。内容が変更となった場合は、速やかに支援員へお知らせください。

災害時の対応について

● 下校前

連絡先は小学校です。小学校での学校避難場所は、大砂土東小学校の校庭です。

下校途中で地震が発生した場合は、各家庭の判断で避難する場所を決めることになっています。子どもと避難先等を話し合っておいてください。放課後児童クラブを避難場所にしないようにお願いします。

*台風等の災害時の開所については、学校の対応に準じます。

- 学校が休校となった場合や、早く下校させた場合は閉所し、遅れて登校した場合は開所します。

- 夏休み等の学校休業日は、当日朝 6:30 に学童メールにて連絡いたします。

臨時で開所する際には、支援員が揃わず十分な育成支援をすることが出来ない場合がありますが、ご了承ください。



5. 提出書類について

✓ **放課後児童クラブ入所申込書** (児童1人につき1枚)  ×1枚

✓ **児童の記録** (児童1人につき1枚)  ×1枚

✓ **健康状況表** (児童1人につき1枚)  ×1枚

お子さまの性格・生活状況・保育園や幼稚園でのご様子等は、これから育成支援を行う上で重要なことですので、できる限り詳しくご記入ください。言葉や発育面で心配のある方は事前にご相談ください。

✓ **家庭状況** (一家庭につき1部)  ×1部

✓ **お迎え者登録書** (一家庭につき1枚)   ×1枚

✓ **入所を必要とする証明書類** (一家庭につき保護者の人数分)  ×人数分

*必要数コピーしてご用意ください。

理由		必要な書類
1	就労	勤務証明書（規定の書式のみ有効。働いている場所すべて）
2	求職活動	誓約書（用紙が必要な方は、お申し出ください）
3	就学	在学（入学）証明書・カリキュラム等
4	出産	母子手帳の写し（出産予定日記載箇所）
5	病気・障害 看護・介護	医師の診断書、療育手帳の写し、介護保険証の写し等
6	災害	罹災証明書の写し

*各証明書は、3か月以内に発行されたものの提出を原則とします。

*育児休業期間のある方は、誓約書のご提出をお願いします。お申し出ください。

*育児休業取得期間中は原則入所の対象となりません。ただし、入所から2ヶ月以内に育児休業から復帰する時は、入所申込ができる場合があります。詳しくは支援員までお問合せください。

✓ **放課後児童クラブ入所・在籍覚え書き** (一家庭につき1枚)   ×1枚

✓ **児童の暴力行為防止覚え書き** (一家庭につき1枚)   ×1枚

✓ **一人親・生活保護受給者の方** (一家庭につき下記書類いずれか1通)  ×1通

●住民票 または 生活保護受給証明書 1通

*保護者保管用と記載のある書類は提出用・保管用共に切り取らずにご提出ください。放課後児童クラブで確認・捺印の上、一部お返しいたします。

 切り取り禁止  児童ごと  家庭ごと

6. 入所までの流れ

日程	入所までの流れ																		
11/13(土) 14:00～15:00 15:30～16:30	放課後児童クラブ「松の子クラブ」入所希望者向け説明会 【開催場所】松の子クラブ 第1 ①14：00～15：00（大和田1・2丁目在住の方予定） ②15：30～16：30（堀崎町、東大宮1・7丁目、その他在住の方予定） ＊人数調整のため時間変更となる場合は、別途ご連絡いたします。																		
11/13(土)～12/9(木) 【受付時間】 ※平日10:00～18:45 ※土曜日8:00～18:00 【祝・日休み】	入所申込書類一式の提出期間 持参される方は、左記期間に小学校敷地内の「 松の子クラブ 第1 」へ提出してください。＊郵送可（ 12/9 必着 ） 〒337-0053　さいたま市見沼区大和田町 2-1054-7 大砂土東小学童保育の会　松の子クラブ 宛																		
2022/1/12頃	入所可否通知書発送 ＊新入所希望者と継続申込者が定員(97名)を上回った場合は、「さいたま市放課後児童クラブ入室審査選考基準表」に基づき選考いたします。 選考により入所否となった方は、待機者となります。お申込いただいた方が全員入所できるとは限らないことを、ご承知おきください。																		
2/5(土) 14:00～15:30 15:30～16:30	入所説明会 【開催場所】松の子クラブ 第1 ①14：00～15：00（大和田1・2丁目在住の方予定） ②15：30～16：30（堀崎町、東大宮1・7丁目、その他在住の方予定） ＊人数調整のため時間変更となる場合は、別途ご連絡いたします。 ＊ご都合が付かない方は、事前にご相談ください。 【連絡先】松の子クラブ第1 / 048-686-6949																		
2/7(月)～2/24(木) ※入所決定時に振込先詳細等お知らせします	① 振込み手続き (児童1人につき、初回入所時にかかる費用です) <table><tr><td>入会金</td><td>10,000円</td><td></td></tr><tr><td>学童給食費(4月分)</td><td>3,000円</td><td>(新1年生4月のみ)</td></tr><tr><td>合　計</td><td>13,000円</td><td>振込手数料が別途かかります</td></tr></table> ② 自動送金手続き (利用月の5日に引き落とされます) <table><tr><td>利用料</td><td>11,500円</td><td>(一人親家庭9,500円)</td></tr><tr><td>おやつ代</td><td>2,500円</td><td></td></tr><tr><td>手数料</td><td>125円</td><td></td></tr></table>	入会金	10,000円		学童給食費(4月分)	3,000円	(新1年生4月のみ)	合　計	13,000円	振込手数料が別途かかります	利用料	11,500円	(一人親家庭9,500円)	おやつ代	2,500円		手数料	125円	
入会金	10,000円																		
学童給食費(4月分)	3,000円	(新1年生4月のみ)																	
合　計	13,000円	振込手数料が別途かかります																	
利用料	11,500円	(一人親家庭9,500円)																	
おやつ代	2,500円																		
手数料	125円																		
4/1(金)～	利用開始 （1年生は入学式当日の保育はありません。） ＊8:00～9:00に登所、入学式前日まで昼食の弁当・水筒を持たせてください。 ＊お休みする場合やお迎え時間の変更がある方は、事前にお知らせください。																		
4/5(火)	月額利用料とおやつ代の引き落とし日 （4月分） ＊手数料も合わせて前日までに口座に入金しておいてください。																		
4/23(土)	定期総会 【開催場所】松の子クラブ 第1 【時間】19：00～																		

